

平成24年6月土佐清水市議会定例会会議録

第9日（平成24年 6月20日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 9番 | 瀧澤 満君 | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君 | 14番 | 武藤 清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 亀谷 幸則君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主事 | 村上 真歩君 |
| 主事補 | 岡林 貴也君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                                             |         |
|------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                          | 杉村 章生 君 | 副 市 長                                       | 吉村 博文 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 酒井 紳三 君 | 固定資産評価員心得<br>兼 税 務 課 長                      | 浦中 伸二 君 |
| 企 画 財 政 課 長                  | 山田 順行 君 | 総 務 課 長                                     | 山崎 俊二 君 |
| 消 防 長                        | 濱田 益夫 君 | 消 防 副 署 長                                   | 浅利 隆章 君 |
| 健 康 推 進 課 長                  | 山下 毅 君  | 福 祉 事 務 所 長                                 | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長                      | 横山 周次 君 | 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長                | 坂本 和也 君 |
| ま ち づ く り<br>対 策 課 長         | 木下 司 君  | 産 業 振 興 課 長                                 | 泥谷 光信 君 |
| 産 業 基 盤 課 長                  | 磯脇 堂三 君 | 水 道 課 長                                     | 山本 豊 君  |
| じ ん け ん 課 長                  | 中山 直喜 君 | し お さ い 園 長                                 | 倉本 和典 君 |
| 教 育 長                        | 村上 康雄 君 | 学 校 教 育 長                                   | 黒原 一寿 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 兼<br>中 央 公 民 館 長 | 山下 博道 君 | 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 武政 聖 君  |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長     | 徳井 直之 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 中山 優 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時 0分 開 議

○議長（武藤 清君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年6月土佐清水市議会定例会第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

10番 岡林守正君。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 皆さん、おはようございます。清友会の岡林守正でございます。

通告に従いまして、3点、一般質問を行いたいと思います。

私は、昨年の9月に体調を崩しまして、1年ぶりの一般質問であります。今、大変緊張をしておるところでございまして、踏み込んだ質問や実のある質問はできないかもわかりませんが、一生懸命質問をしまいたいと思いますので、執行部におかれましては、明確な答弁をお願いしておきたいと思います。

第1点目は、地域産業の活性化についてであります。

まず最初に、本年4月の機構改革によって新設されました産業振興課の初代課長として就任をした泥谷課長に、機構改革の目的を踏まえた抱負と意欲をお聞きしたいと思えます。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） 一般質問の最終日に当たりまして、トップバッターにご指名いただきましてありがとうございます。誠心誠意前向きに一生懸命答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、機構改革の目的を踏まえた抱負と意欲との質問でございますが、この機構改革、時代や社会の変化に対応し、市民の皆様や地域のニーズを的確にとらえ迅速にそのニーズにこたえていくための組織機構の改革と強く認識しているところであります。この目的を達成していくために、職員一人ひとりが土佐清水市における各産業に共通する課題や目的意識を共有しながら一丸となって前に進んでいく決意であります。

ご承知のとおり、地域経済を取り巻く状況は大変厳しいものがございますが、新たな発想で、新たな産業振興策を積極的に提案してまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 課長に抱負と意欲をお聞きしたわけでございますが、本市の主要産業である農業・漁業・観光業やどの産業を見ても、現状は満足できる状態ではなく、疲弊し、衰退しつつあると私は思いますが、新課長として、各産業の現状をどのようにとらえ、認識されているのか、課長の答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） お答えいたします。

農業・漁業の一次産業、大変生産者の年齢が著しく高くなりまして、後継者不足、そういった問題も大変大きくクローズアップされているところであります。

とりわけ、漁業におきましては、近年、多くの漁業者がサンゴ漁へとシフトしたことで相まって、これまで本市の水産業を支えていた生産者の減少というのは、メジカ・サバなど、原魚の供給面においても、宗田節の加工業をはじめとする二次産業である製造業にも大きく影響を

及ぼし、あわせて漁業を取り巻く関連事業者の衰退にも大きく波及することから、喫緊の課題であると認識しております。

さらに、観光業においては、現在、宿泊客の大半が旅行会社などによるツアー客で、自社で思いどおりの料金の設定ができず、厳しい、激しい低価格競争に巻き込まれ、宿泊施設の経営に長期的な展望が見出しにくい厳しい現状があると思っております。

今後において、宿泊地としての魅力づくり、観光客の市内滞在時間の拡大、遠隔地ゆへの魅力づくりが課題と考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） とにかく、どの産業を見ても、厳しいということだと思います。

これまで各産業を担当した歴代課長が、知恵と工夫をもってさまざまな行政施策を講じてまいりましたが、現状は先ほど課長が述べたとおりであります。これまでの産業施策をどのように検証され、また克服すべき課題をどのように認識しておるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（武藤 清君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） お答えいたします。

まず、これまでの産業施策をどのように検証しているかのご質問でございますが、4月に産業振興課長に就任してから、前任の課長より引き継ぎを受け、また、現場に赴き、さらには今議会に当たりまして、これまで各産業を担当した歴代課長の議会での答弁を議事録で拝見させていただきました。

特に、さきの3月議会における議論の中で、山本前農林業振興課長の農業にかける熱い思い、また坂本前水産商工課長、酒井前観光課長の先見性と冷静な分析に触れることで、克服すべき課題と農業・漁業、そして観光業が一体となった確立しなくてはならない土佐清水型産業の姿が見えてきたところです。

具体的には、農業・漁業・観光業の連携による地産地消、外商戦略の展開、観光客に対する経済的アプローチの実施、生産者と消費者を直結する販売戦略の構築。また、各産業に共通する課題としては、高付加価値づくり、流通販売、そのシステムづくりが挙げられます。これら課題に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

(10番 岡林守正君発言席)

○10番(岡林守正君) 克服すべき課題等について、詳しく答弁をいただきました。

かねてより観光産業は、本市の戦略産業であるとの認識が本議会においてもたびたび示されております。観光産業を本市の戦略産業と定義するために、観光産業が果たすべき最も大事な役割は、何と考えるのか、課長の認識を求めます。

○議長(武藤 清君) 産業振興課長。

(産業振興課長 泥谷光信君自席)

○産業振興課長(泥谷光信君) 本市の商圈は、主として近隣の四万十市や宿毛市にあると言われております。その中で、年間約80万人の観光客というのは大きな資源と言えます。

例えば、この80万人が本市で1,000円の昼食をとって、1,000円の買い物をして、そして単純に計算すると、16億円の経済効果となり、さらに宿泊客となるとそれ以上の効果が見込まれると思っております。

ですから、このように観光客をターゲットとした経済的アプローチにより、外貨獲得が図られることから、観光産業の経済波及力とその役割は極めて大きいものと考えております。

また、今後の取り組みとしては、さらに外国人観光客の誘致に向けたインバウンド事業を積極的に展開してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長(武藤 清君) 10番。

(10番 岡林守正君発言席)

○10番(岡林守正君) 課長の認識については、私も同じ思いでございます。しかし現状を見ると、本市の観光産業が戦略産業としてその効果を十分に発揮している状況であるとは到底思われません。最初に聞かせていただいた課長の抱負、意欲を持って本市の主要産業である農業・漁業・観光、この3本柱をいかに連携させ、観光産業を戦略産業として実感するためにも、地域食材を十二分に活用することや、地域で製造した土産品の開発、あるいは体験漁業や体験農業として、観光客の市内消費額をほかの産業に拡大していく、そういう行政施策が必要ではないかと思えます。本議会の補正予算案では、若干の事業提案がなされておりますが、期待外れと言わざるを得ません。わずか2カ月でございますので、やむを得ないとは思いますが、課長が元気プロジェクトの常務として培った幅広い人脈や数多くの経験を、今までの行政にはなかった斬新なスピード感のある民間の発想で、地域産業活性化の新たな行政施策として、9月議会の補正には反映されるよう、期待したいと思えますが、初代産業振興課長の今後の事業展開に向けた意気込みをお聞きいたしまして、産業振興課長への質問は終わります。

○議長(武藤 清君) 産業振興課長。

(産業振興課長 泥谷光信君自席)

○産業振興課長(泥谷光信君) それでは、今の事業展開に向けた意気込みということで答弁させていただきます。

地域が元気になるには、やはり地域の基幹産業が元気になって復興するということが絶対要件というふうに思っております。

その方策として、現在、産業の活性化と雇用の創出を図るために、7月下旬のヒアリングに向け、国の実践型地域雇用創造事業の具体的な構想案に、現在、取りかかっているところであります。

この事業の採択が決まれば、9月議会にご報告できると思っておりますが、本市の産業振興策として、大きな起爆剤となるものと期待しております。

またあわせて、国の有利な制度を積極的に導入して、今後も振興策を打ち出してまいりたいと思っております。

私はこの3年間、第三セクターとはいえ、民間の会社でさまざまな経験をさせていただきました。食品業界の現状と流通の仕組みをつぶさにみてまいりました。物づくりの現場では、人材育成を通じて、組織のあり方を考え、経営者としての資質や会社経営に苦悩しながらもほかの企業との連携、経済界を代表する多くのよき経営者との交流と教えの中で、多くを学ぶことができました。

変化し得るものだけが生き残れるという自然界の法則は、会社経営のみならず、すべての社会において通じる、尊敬する先輩経営者の言葉です。

この土佐清水市においても、これまで脈々と続く伝統と地域に根づく基幹産業を守り、さらに発展させるよう、変わらないために変わる勇気と信念を持って事業展開してまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます、答弁に変えさせていただきます。

○議長(武藤 清君) 10番。

(10番 岡林守正君発言席)

○10番(岡林守正君) 今、課長が申しましたように、地域の産業を活性化させるためには、勇気と信念をもって官の発想、そして民間の発想で憶することなく前に進んでいただきたいと、課長にエールを送り、次の質問に入りたいと思います。

2点目は、総務課長に地震・津波対策についてお聞きいたします。

定例議会ごとに数多くの議員がこの問題をさまざまな角度から、その対策について質問をし、議論がなされております。議会開会日には、市長提案理由説明の中で、市長より詳しい説明もありましたし、私の地元、以布利地区でも6月10日の日曜日には、総務課の南海地震対策係2名と清水警察庁舎より警察官2名の参加のもと、地震・津波避難訓練及び学習会を行いました。

た。参加者175名で住民にとっては、非常に関心の高い課題でもあります。

いろいろな議論がある中で、私は今回、若干、角度を変えて質問をいたしたいと思います。

まず、平成23年度、24年度における南海地震、津波対策に係る予算額について、本市と県内各市の主だったところで構いませんので、その比較について2年間の予算額をお尋ねいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

質問をいただき、各市に問い合わせをし、回答をいただいたところですが、地震・津波対策の予算のとらえ方に、若干、各市相違がありまして、今回は整理をしまして、総務課で組んでおります災害対策費、23年度1,262万円、24年度6,597万円をもとにお答えをいたします。

規模の大きい高知市等は省略をさせていただきます。

本市が23年1,262万円、24年度6,597万円、四万十市が23年度1億2,900万円、24年度1億5,400万円、宿毛市が23年度7,450万円、24年度1億1,600万円、須崎市が23年度7,800万円、24年度8,900万円、安芸市が23年度4,900万円、24年度2億8,600万円、室戸市が23年度8,000万円、24年度7億9,900万円、これは大きい数字ですが、防災行政無線6億5,000万円等が入っております。

こういう状態になっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 課長の答弁を聞きますと、各市とも多くの額の予算を講じているようでございますが、比較的、本市の予算が少ないのではないのでしょうか。

高知県では、国の起債活用とあわせて、津波避難対策等加速化臨時交付金の「津波避難のハード事業」、こういう制度を活用すれば、市町村負担が実質ゼロになるという新聞報道があったと思いますが、これらのことから、各市は、集中的に事業展開がなされたのではないかと思います。課長は、現在の予算額で安全とお考えなのか、実質負担ゼロという制度は、今後も引き続きあるものと想定しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

まず、国の起債、県の臨時交付金という制度ですが、これは2年間の限定になっております。起債による事業自体は、24年度と25年度の2年間、臨時交付金につきましては、事業の翌年度に交付されますので、25年度と26年度、2年間で終了となっております。

以後につきましては、特別措置法等の制定の動きはありますが、まだ県においても明確な計画は示されておられません。

予算額についてですが、この制度を活用して、当初で6,597万円組んでいますが、昨年度に比べると増額にはなっておりますが、緊急に整備が必要な津波の避難道の整備、避難計画の策定等、限られているという感もあります。今の財政状況や職員配置などを考慮しての予算編成ではありますが、決して万全な予算額ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 現在の予算額では、万全額ではないと。当然のことだと思います。これからは特に、国や県の有利な制度を活用して、事業展開をしていただきたいと思います。

予算を組んだら執行する。当然であります。この間も何人かの区長さんに話を聞きましたが、南海地震係は本当によい仕事をしていると。日曜日もしなして頑張っておる。そういうふうに高く評価をされておりますが、係の人的体制について、現状でいいとお考えなのか、人事担当課長としてどのように認識しているのか、お尋ねをいたします。

また、県内各市の地震・津波対策に対する人的体制は、どのようになっておるのか、課設置の有無、人数等についてもあわせて答弁を願います。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

係り2名の日々の業務を見ていると、人力的には非常に厳しい状態だということは実感しております。6月10日、県の総合防災訓練があったんですけど、関連で以布利と足摺で訓練を行いました。以布利には係2名が参加したんですけど、足摺には総務課のほかの係の2名に行ってもらいました。

課員の応援にもそういった行事等、限定されますし、限界があると思います。厳しい現状だというふうには認識しております。

人事担当としましては、まず全庁的な人員配置の検討が基本だとは考えておりますけれど、外部からも含めて、避難道の整備等、担当できる専属の技術職が確保できないかと検討をしているところです。課の設置等については、またこれから検討してまいりたいというふうに考え

ております。

他市の人員の状況についてお答えをいたします。

四万十市が、総務課の係のうちと同じく4人。うちは2名ですけれど、四万十市は4人、宿毛市が同じく総務課の係で3名、須崎市が地震防災課というのをつくっております。7人です。土佐市が防災対策課ができております。これも7人。南国市が危機管理課で6人。香南市が防災対策課で7人。安芸市がまちづくり課の中に係があつて、これは3名です。室戸市が総務課の中に防災対策室というのをつくっております、5人となっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 県内各市と比較すると、本市の人員体制の貧弱さが一目瞭然であります。今、検討中ということでございますので、よろしく願いいたしますが、本市の課設置等については、この後、西原議員が踏み込んだ質問もするようでございますので、私はこれで課長への質問は終わりますが、続いて、副市長に質問をいたします。

中学校統合とあわせた新清水中学校の高台移転、消防庁舎の高台における改築など、今まさに的を射た施策で、長年の懸案事項は一定、解決されたところでございます。

ただ、区長会等で熱心に議論されているように、きょうは連合区長会の区長会長さんも傍聴に見えておるようでございますけれども、市民の地震・津波に対する不安感の解消や行政としてなすべき防災対策は、山積していると思います。

南海地震・津波対策について、先ほどの担当課長の答弁や財政的見地を踏まえ、どのように認識しているか、今後の体制のあり方も含め、副市長の答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

昨年3月11日の東北地震を契機として、内閣府有識者会議がこの3月31日に南海トラフ上で起こり得る最悪を想定した津波情報が公表されたところでございます。この想定につきましては、南海トラフ上において次に起こり得る地震・津波を想定したものではございませんけれども、本市想定31.8mの津波高に市民も衝撃を受けたところでございます。

その後、高知県は国の想定をもとに、独自に大まかではございますけれども、地域別の浸水深を発表されました。また、この秋ごろには10mメッシュの詳細な想定を発表するというところでございますので、これを基本として、津波避難の防災計画の見直しを行うこととしております。

それまでもでき得る避難場所の確認や避難道の整備、あるいは地盤高の表示や避難誘導の整備、マップの作成、備蓄などのできる地震・津波にかかる防災対策に取り組むこととしております。

先ほど来、総務課長のほうからもございましたけれども、予算、あるいは人的体制につきましても、他市と比べると、十分ではないというのも認識もしております。

今後、県の最終の想定を発表を検証する中で、年次計画を見据えて、必要な予算措置、あるいは体制強化も図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） どうも、副市長、ありがとうございます。

ぜひ、必要な予算措置や体制強化を図っていただきたいとお願いをしておきたいと思います。続いて、市長にお聞きいたします。

国や県の津波浸水予想地域には、数多くの医療機関や公共施設が存在しております。保育所や学校、市民センター、まず何よりも災害対策の本部となるこの市役所の庁舎に、耐震性が低いということは、いかにもお粗末であります。

私も、何もかも一遍にやれとは言いませんけれども、また一遍にやれるものでもありませんので、しかし、まず何をおいても逃げることが必要であり、現在、それを重点的に勉強会等でやっておることは理解できますが、それ以後を市長はどのようにお考えなのか、浸水地域の保育所や学校の高台移転、庁舎の耐震化、医療機関の防災対策、高齢者の方々の避難方法、仮設住宅が建設されるまでの避難場所をどうするのか、水や電気などのライフラインはどうなのか、確かに災害時においては、自助・共助、これが前提であります。しかしながら、最後に頼るのは市役所であります。公助であります。

先ほども課長に申しましたが、現在の人員体制でよいのか、何年後をめどに何を優先してやるのか、心配すればきりがありますが、私は細かいことは申しません。市民の皆さんの不安解消のためにも、市長、土佐清水市の南海地震、津波対策に対する防災ビジョンを明確にお示しいただきたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 今、総務課長、副市長もお答えしましたように、国や県の動向に合わせまして、着々と事務的な準備は進めておりますが、基本的には、津波に関して言いますと、国のこの6月における10mメッシュの具体的な数値が出て、それを受けて県が秋にそれにつ

いて各地域の具体的な箇所箇所での例えば、防波堤があるから、あるいはまたその他障害物があるとか、それぞれの地形に合わせた数字が出るわけでございますけど、それによって、津波対策が明確に箇所の点検が始まるということでございますが、それ以前に、揺れ、つまり地震が起きての揺れがまず先にあるわけでございますから、何よりも揺れ対策、そして津波対策とこういう順序でおるわけでありませう。

具体的にご指摘のありましたこの庁舎でございますけど、これは私も就任からずっとこのことを議論をし、予算のたびに言い続けてきましたが、学校、その他の耐震化などなど、当面、子どもたちやお年寄りやその弱者に対する予算が優先するというところで、学校はほとんど済んだわけでございますけど、これが残されました。

ところが考えてみると、市民が一番先にここに来るわけでございますから、これもおろそかにできませんので、来年はできれば、思い切って耐震化の調査ぐらいはして、そしていつどのように対策するぐらいはせないかんという、今、議論を詰めているところでございます。

そのほか、例えば、越における清水保育園、清水小学校などなど、皆さん方がご心配される公共施設もでございます。清水保育園につきましては、今、庁内のプロジェクトチームで高台への移転に向けての具体的な検討に、かなり議論をしていただいております。小学校につきましては、この間の国の50mのメッシュによりまして、県が再算定したその数字によりまして、清水小学校のグラウンドが12mぐらいありますので、今のところ、市街地では10mから15mという浸水予想がありますけれども、小学校とこの本庁舎のこの位置については、浸水が免れるという、今のところ、県の判断、我々の認識に沿ってございまして、何とか浸水は免れますけれども、校舎そのものが統合を前提に早く改築するという前提がありましたので、できておりませう。一番早くやるのは、まず清水保育園と清水小学校、この改築をするのが喫緊の課題でございまして、これも鋭意、なるべく早くということで庁内では検討をしております。

その他、病院の関係につきましては、それぞれの病院で対応していただいておりますけれども、渭南病院のほうはそれも含めて、今、改築も含めてご検討していただいておりますから、十分連携をとりながらやっていきたい。さらに、足摺病院その他、この上の松谷病院とも話し合いはしているわけでございますけど、上は心配ありませんが、足摺病院についてはちょっと位置的にああいうところでございますから、その辺につきましては、今後、医師会との定期的な会合がございまして、十分詰めながら考えていきたいと思っております。

全体としては、おっしゃるように最後は、市民の皆さんは公助ということで、やはり役所に対する依頼感があると思っておりますけど、それは当然自覚はありますけれども、当面まず逃げるということを考えると、津波を想定して逃げるということを考えると、まずは自助、それから隣近所、集落の助け合い、最後は公。これは公が手を抜くということではなくて、全部の市民に全

部公が手を出すことは不可能ですから、そういう意味で、まず自助、そして共助、公助とこういうふうに言ってるわけですが、責任を回避するわけではございません。市もこの問題に対する責任、あるいはまた対応の仕方、今後の計画について、今、検討中ですが、遅くとも来年までには避難に対するマスタープランをつくっていききたいと。そのためのデータを今、いろいろ集めているわけですから、鋭意、なるべく早くやっていきたいと考えております。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 市長より、地震・津波対策に対する防災ビジョンを熱く語っていただきました。

市長、その熱い気持ちこそ、市民に対する不安解消の一助と思いますので、今後もよろしくお願いをいたします。

それでは、続いて、3点目の質問に入ります。

移住促進に向けた取り組みについてであります。

人口減少が与える影響は、本市の産業・経済・教育・福祉等々、さまざまな分野に大きな影響を与えるばかりでなく、町が疲弊し、そのまま衰退につながる重大な問題であります。

本市の成長の過程を簡単にたどってみますと、メジカやカツオ、漁業を中心とした時代より、水産加工業の町として経済基盤を確立し、昭和30年代には人口3万人を要する市として発展をしてきました。その後、社会情勢によって、人口減少が進み、本年3月、平成24年3月末では、1万5,961人とほぼ半分に減少しております。特効薬のないのが人口対策であります。何も人口減少は本市だけの問題ではありません。しかし、この問題を安閑としてほっておくと、重大な問題になると思います。

市議会においても、何度となく議論され、執行部においてもさまざまな施策を展開されたと認識されておりますけれども、冒頭の人口が結果であります。

そこで、企画財政課長にお尋ねします。

現在、本市が実施している、あるいは実施予定の移住促進事業について説明を求めます。

○議長（武藤 清君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 平成23年度、24年度における移住促進事業についてお答えをいたします。

平成23年度は、緊急雇用促進事業を活用いたしまして、雇用創造推進協議会に事業を委託をしております。移住者受け入れ支援体制強化事業といたしまして、市内の空き家情報の再

整備、移住促進PRパンフの作成、ホームページの更新などを実施をしたところであります。

事業費といたしましては、決算ベースで422万6,767円となっております。

別途、雇用創造推進協議会による独自事業といたしまして、U・I・Jターン、募集事業といたしまして、東京・大阪・名古屋等で移住相談会に参加をしております。平成23年度決算ベースで言いますと、95万5,446円、合計事業費で平成23年度518万2,213円となっております。

平成24年度につきましては、高知県移住促進事業の県の補助事業を導入いたしまして、移住相談員の配置、お試し移住施設の整備などを予定しております。予算ベースで560万9,000円を計上、雇用創造推進協議会では、昨年に引き続き、U・I・Jターン者募集事業への参加など、予算ベースで75万4,000円の事業を予定をしております。合計で636万3,000円となっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 現状の取り組み状況について答弁をいただきました。予算規模としては、合計年間500万円そこそこ。大きな事業とは思いませんが、これまでの実績として移住された世帯数、人数について、把握している範囲で構いませんので、その状況をお聞きいたします。

○議長（武藤 清君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 移住受け入れ実績についてお答えをいたします。

平成22年度3世帯4人、平成23年度13世帯25人となっており、過去2年間で16世帯、29人の移住受け入れとなっております。

なお、相談件数について申し上げますと、平成21年度30件、平成22年度32件、平成23年度64件となっているところであります。

この数字につきましては、雇用創造推進協議会と企画財政課で受けつけた数字であり、民間の独自受け入れなどを含めると、これを上回る実績があると考えられます。

昨年度の空き家情報の更新整備、あるいはホームページでの情報発信などの効果からか、問い合わせ件数は上昇傾向にありまして、8月より移住相談員を本年度、配置をいたしますので、よりきめ細やかな相談対応を行い、より積極的な移住促進を行うことといたしております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

(10 番 岡林守正君発言席)

○10番(岡林守正君) 済みません、課長。3年間で何人やったかね。

○議長(武藤 清君) 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 3年間で言いますと、21世帯、32名。

○議長(武藤 清君) 10番。

(10 番 岡林守正君発言席)

○10番(岡林守正君) わかりました。3年間で21世帯32人の受け入れということですが、これが多いのか、少ないのかは、私には判断できませんけれども、多分、少ないのではと思いますけれども、他の市町村でもさまざまな取り組みをしていると思います。現在の本市の事業展開では、これ以上、大きな成果は望めないのではないかと思います。

高知県では、既に中山間地域の再生活活性化に向け、集落活動センターの整備など、この集落活動センターというのは、よく今、新聞に活字が躍っておりますけれども、こういう活動センターの整備など、県としても一定の支援策を講じております。これらの制度の活用や斬新かつ情報発信力のある移住促進事業の展開が必要と思います。

企画財政課長、新たな事業展開について、ええ考えはないかよ。あなたなら何か考えていると思いますが、今後の事業展開について、課長の所見をお尋ねします。

○議長(武藤 清君) 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 移住促進事業の先進的な取り組みを行っております北海道移住促進協議会の取り組み状況を見てますと、定番であります、不動産情報の提供、不動産取得に対する助成制度があり、産業支援といたしましては、新規就農支援や起業家支援、各産業の担い手支援、空き店舗の活用支援などを行っているようであります。

私自身、まだ新たな事業展開の具体的な案につきましては、持ってないというのが本音であります。ただ、総務省が2009年度より事業展開しております地域おこし協力隊という事業がありまして、この事業は、都市の住民を報酬つきで過疎地域で招聘をし、地域の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、隊員の任期が3年、受け入れ自治体には隊員1人につき最大350万円の報酬や活動費が特別交付税として措置をされるというものであります。

2011年度の受け入れ自治体の実績といたしましては、3府県、144市町村が413人を受け入れております。注目したいのは、2011年度に任期が満了する、3年を経過する隊員100人に対する調査で、約70%の隊員が任期満了後もその地に定住すると回答をして

いるところであります。

目的意識を持って、3年間とはいえ、一定の報酬が約束をされ、地域に滞在をすれば、愛着や人間関係も構築できることから、約7割が定住することになったのではないかと考えます。

総務省の地域おこし協力隊と先ほど議員がおっしゃられました高知県の集落活動センター推進事業、あるいはあったかふれあいセンター事業をそれぞれリンクさせることで、人数的にはごくわずかだろうと思いますが、効果的な都市からの移住を推進できないのか、単なる移住ではない外部人材を活用した集落の再生であるとか、地域づくりの見直しなどができないか、平成25年度の事業化に向け、戦略を検討していきたいと考えているところであります。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 総務省の地域おこし協力隊事業と県の事業をタイアップさせるとか、課長、いろいろな制度の活用を考え、今、作戦をしているということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続いて、副市長に質問いたします。

移住促進事業を大きな枠組みで考えると、市長公約のシルバータウン構想ということになるかと思えます。

市長が以前、この議会で今の事業イメージと前回市長をやっておったときの過去のときに描いた事業イメージとは違うと答弁していたと思いますが、市長の答弁は、政治家の答弁で、少し雲をつかむところがあって、これも立場上、市民に夢や希望を与えるには必要ではないかと思えますけれども、少し雲をつかむようなところがあって、事業としてわかりにくい部分があります。事務方のトップとして、副市長にお聞きしますが、人口対策としての移住促進事業も含め、シルバータウン構想について、具体的な事業展開をお示し願います。

○議長（武藤 清君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

議員ご案内のありましたように、市制発足当時3万2,000人くらいの人口がございましたけれども、今現在、1万5,900人くらいということで、半分以下になって、人口対策というのが行政としての喫緊の課題、施策が必要だろうというふうに思っております。

シルバータウンに特化した具体的な取り組みは行っておりませんが、人口対策に伴う移住促進対策として、先ほど、企画財政課長が答弁したところでありまして、平成22年度から2年間で16世帯、29人、また平成21年度から23年度まで26世帯の32人の移住者の受け入れというふうに答弁がなされたところでございます。

また、水産におきます新規就労支援対策事業として、2年間の漁業研修期間を経て、独立をして本市に移住していただくという支援事業におきましては、平成17年度から現在まで7世帯、18人が移住をされております。

今後もこれらを継続的に取り組んでいくとともに、課長からも紹介がありましたように、国の地域おこし協力隊事業、あるいは高知県の集落活動センター推進事業も移住促進を図る上でも、検討の一つかというふうに思っております。

ただ、定住に必要な活動としまして、生活、あるいは雇用、それから教育、住環境などの受け入れに必要な環境整備が大きな課題でもあり、大変重要になってくると思いますので、これらを含めて、また庁内で検討しながら、移住促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） シルバータウン構想については、特別な現在、取り組みはしていないということですが、移住促進のほうに目を向いているように思います。

最後に、市長にお尋ねをいたします。

いつもの市長答弁では、本市の自然、人情、温暖な気候などがあって、すばらしい立地条件であるということになりますが、先ほどの副市長の答弁を踏まえて、具体的・実務的にどのように施策を指示されるのか、残された任期は1年、どこまで進めるのか、市長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） このことは、10年前にも市長のときはかなり具体的にマスタープランをつくっておったんですが、野に下りましたので、その後、ボツになったわけでございます。

そして、今回の市長の任期に入ってから、これが一番自分の公約の中の柱でございました。ところが、事務当局に指示が具体的にいかなかったのは、先ほど、ご指摘がありましたように、私自身が当時と今とは社会状況が全く違っておることがあって、自分のイメージがかたまり切れない。あの当時は尾浦半島の部分を指定して、かなり具体的なマスタープランができておったわけですけど、今、こうやって振り返ってみますと、東北の震災があったり、社会情勢が大きく狂いまして、当時の構想がなかなか実現が難しいということがわかりました。加えてスポンサーになる方もなかなかいない。ですから、どうするかということで、私自身も逡巡しておりました。

今、企画の人たちといろいろと意見交換している構想は、先ほどご指摘ありました本市の素晴らしい人情、環境、その他含めて、市内全体をシルバータウンというふうな格好で網を伏せて、その中で特徴的に例えば、津呂の地域であるとか、窪津の駄場の地域であるとか、あるいはまた松崎の水島の前の台地であるとか、いろんなどころを適地を探しながら、例え3世帯でも5世帯でもいい希望があればというようなことを言いながら、そういう話をしているうちに、今の企画財政課長のこういう全国的なシルバーに限らない、いろいろな施策が出てきましたので、それをミックスして、できればもう1回この本市の中で特徴的な1カ所ではなくて、各地区でUであり、Iであり、あるいはまたJであるというようなそういう清水へ住みたい、清水に来たいと。終の住み処を清水で暮らしたいというような人たちをもっと具体的にPRして、来てくれるなら来てもらおうと。その前提で大事なことは、若者であれば教育条件、年寄りであれば、これは医療体制、ここらあたりも条件をピックアップしながら、もう1回、私は残る時間の中でこのシルバータウンについて、せめて骨格だけでも後世に残るような何かつくって仕上げたいと、こういう気持ちでいっぱいでございます。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 市長、まだまだそういう人口対策については、頑張ってるというように見受けられましたが、この前、私、新聞で読んだことがありますけれども、長野県の飯山市、あそこには「いいやま住んでみません課」という課があるそうでございます。そこには移住定住係、そして住宅係とあって、移住してきて3年間そこで住んで、家を建てる時なんかは150万円の助成をすとか、古家を買うときはまた幾らかの助成をすとかいうことで、かなりの人が移住してきているそうであります。都会から近いという利点もあるかと思えますけれども、しかしまたこの前の新聞では、ことしの冬は大雪が降って、移住してきた高齢者が雪かきに大変やったというふうな報道がありましたけれども、市長、清水も本気でやるのやったら、飯山市のまねをせよというわけでもないけれど、清水に飯山市よりもう一つ御句を低くして、「清水に住んでくれません課」とか、そういう課はなかなかつukれないかもわかりませんが、この間も言ったように班くらいつukって、きっちりやったら、都会から遠いという欠点はありますけれども、私は移住者がまだまだ増えるのではないかと思いますけれども、市長に最後の答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 去年から今年にかけて、本市の経済界の代表的な方から、何回も声をかけられまして、市長、シルバータウンはなかなかええでと。もっと具体的にやったらど

うなのと激励されました。僕もちょっと今なえておりましたけど、そういうことを受けまして、もう1回マスタープランつくって、何とか2年かかろうが、3年かかろうが、具体的にやらないかんとすることは非常に意を強くしておりますので、先ほど言いましたように、何とかマスタープランでもつくって、こういう方法でやるんだということを私だけではなくて、庁内もとより、議員の皆さんにもお諮りして、土佐清水市のみんなの共通する計画というふうになるように、もうちょっと時間をかけて煮詰めながら、何とかつくりたいという気持ちでいっぱいでございます。

○議長（武藤 清君） 10番。

（10番 岡林守正君発言席）

○10番（岡林守正君） 市長、どうもありがとうございました。

これで私のすべての質問を終わります。

○議長（武藤 清君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） おはようございます。同志会の西原強志でございます。一般質問の3日目の質問となりました。しばらくの間、ご静聴くださいますようお願いいたします。

通告に基づきまして、一般質問を行いますので、執行部の適切な答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

今回の私の質問は、以下2点について執行部の考えなどの質問をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

1点目の再生可能エネルギー事業化促進事業についての質問をいたします。

初めに、原子力発電の再稼働の経過等について簡単に申し上げますと、皆さんご承知のとおりであります。日本の原子力発電所は、54基設置している中で、ストレステスト等のため休止し、北海道電力において、国内ただ一つ稼働していた泊原子力発電所3号機が定期検査を開始するため、5月5日に運転停止となりました。

国内の50基のすべての原発が停止となり、原発ゼロの日となっているところであります。

これまでの日本の総発電電力量のそれぞれの占める割合は、原子力発電によるものが

29.2%、水力は8.1%、火力は石炭、LNG、石油等による発電が61.7%、新エネルギー等1.1%となっているところであります。

いずれにいたしましても、これまでに国内の約3割の電力需要を原子力発電に依存していることは紛れもない事実であります。

また、日本の原子力発電は、米国の104基、フランスの59基に続く54基で、世界第3位の原発立国となっているところであります。

3・11の福島第一原発事故により、原子力発電の見直し等、脱原発についても大きな課題になっているところであります。福井県の大飯原発の再稼働に向けての報道を見てますと、国はエネルギーに関するこれからの対応策について十分な方策がないままに、福井県の大飯原発の再稼働について進めている。首相は、「国民の生活を守るため、大飯3、4号機を再起動すべきというのが私の判断だ」と表明。これを受けて、福井県の西川知事は、「重く受けとめる」と事実上同意する意向を示し、さらに首相は、会見で京都府や大阪市など、関西圏の自治体が求める夏季限定の再稼働は、「今、原発をやめてしまっただけでは日本の社会は立ち行かない」と否定。計画停電や電力料金の高騰による生活や経済への影響を避けるため、原発が電力需要期にかかわらず、重要な電源とした。また、立地自治体について「関西を支えてきたのが福井県とおおい町だと敬意と感謝の念を新たにしなければならない」と強調し、ほかの原発も「大飯同様、丁寧に個別に判断する」として、他の原発施設への再稼働に向けて、大きくかじを切ったところであります。

原発再稼働については、政府は16日に関西電力大飯原発3、4号機の再稼働を正式に決定し、再稼働の準備作業を進め、3号機は早ければ7月8日、4号機は7月24日にフル稼働となるとの報道がされているところであります。

しかし、多くの国民は、再び福島のような原発事故が起こらないためにも、また将来の子孫のためにも、脱原発によるクリーンエネルギー政策を推進し、原発に頼らない安心・安全な生活ができるよう、国づくりに努めなければならないということは国民みんなの願いであります。

前置きはこれぐらいにいたしまして、質問に入ります。

1点目の再生可能エネルギー事業化促進事業の推進について、企画財政課長にお伺いいたします。

初めに、再生可能エネルギー事業化促進事業の予算計上に関連して、昨日、13番橋本議員から法的な事項等を踏まえての一般質問がありました。私の質問と重複する点があるかと存じますが、ご理解いただきまして、質問に入ります。

今回の一般会計の6月補正に再生可能エネルギー事業化促進事業として430万円を計上しているところであります。国内有数の日射量を有する本市にとって、太陽光発電に向けた効果

的な調査事業であります。

3・11の東日本大震災以降、脱原発の考えのもとに、クリーンエネルギーに対する見直し
がなされているところであります。クリーンなエネルギーの取り組みについて、2番森議員か
ら市議会議員として議席を得てから、一貫してエネルギー問題を取り上げ、みずから太陽光で
の発電を設置し、実践し取り組んできたことに対して、高く評価する1人であります。

私もこのエネルギー問題について質問してまいりますので、よろしくお願いたします。

電気事業者による再生可能エネルギーの電気の調達の状況は、日本のエネルギーの自給率は
わずか4%に過ぎないとも言われているところであります。再生可能エネルギーは、資源が枯
渇せず、繰り返し使うことができ、発電時に二酸化炭素ガスが発生しなく、また全体で再生可
能エネルギーを普及拡大していくための制度であります。再生可能エネルギー事業の今議会の
予算審議に当たり、担当課より予算審議における事業説明書をいただいておりますので、ある
程度のことは理解しているところであります。

以下、何点かについて企画財政課長にお伺いたします。

再生可能エネルギー事業化促進事業の目的について答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 本事業につきましては、平成24年度高知県公営企業局再生
可能エネルギー利活用事業、県補助2分の1の採択を受けまして、事業費430万円で調査業
務を委託をしようとするものであります。

特に、本市の持つエネルギー資源を遊休公共用地や公共施設において、特に今回は太陽光発
電を活用した事業化、あるいは産業化の可能性や省エネを含め、地域全体での地球温暖化対策
の推進、また、一方では南海地震、津波被災時などの災害におけます一定期間の緊急電力供給
体制の構築など、本市のエネルギー資源、特に太陽光による災害時エネルギー自給の手法につ
いて、調査を実施しようとするものであります。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ありがとうございます。

この事業は、太陽光発電が主な事業のようであります。

引き続きまして、企画財政課長にお伺いたします。

この事業計画の概要について、簡単に答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 事業の概要といたしましては、国内で有数の日照量を有する本市のエネルギー資源、太陽光を活用いたしまして、遊休公共用地や公共施設、一定、耐震性であるとか、標高であるとかいう一定の条件を備えた公共施設であります。それらにおきまして、太陽光発電を活用して、さまざまな事業の実施手法について調査をし、可能であれば、事業化であるとか、産業化であるとかいうことについて検討していきたいというものであります。

○議長(武藤 清君) 4番。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) ありがとうございます。

引き続きまして、企画財政課長にお伺いいたします。

この事業の必要性について答弁を求めます。

○議長(武藤 清君) 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 先ほど、議員からご紹介のありましたように、福島原発事故以降、原発依存からの脱局という方向に大きくかじが切られたところとであります。本年7月より再生可能エネルギー特別措置法が施行されまして、太陽光で言いますと現在は、固定価格買取制度1キロワット当たり42円、買取期間20年となっております。

早期導入が事業の採算面からは大きなメリットとなるところであります。

また一方では、南海地震・津波に対する住民の危機感、不安感は大きく、各種の災害対策も見直しが求められております。

まず逃げる対策を優先をし、避難道や避難場所の見直し、整備と合わせ、公的機関、避難施設、医療機関などにおけるライフラインの確保についてもその対策が必要であります。

これらのことから、事業化の可能性やそれぞれの公共施設への導入手法について、早急な調査が必要と考えるものであります。

○議長(武藤 清君) 4番。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 課長からこの事業に対する必要性を詳しく答弁をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、この事業の事業内容について答弁を求めます。

○議長(武藤 清君) 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長（山田順行君） 再生可能エネルギー、太陽光発電の効果的な導入に向けまして、調査をいたすものであります。

先ほど言いましたように、遊休の公共用地何カ所かを想定をいたしまして、あるいは公共施設の中から一定の要件を備えた選定施設を気象条件でありますとか、立地環境、それぞれの場所、施設での想定発電量、設備、事業規模の概略設計、あるいは施工性の評価、系統連結環境及び条件調査、あるいは災害リスクの調査、事業スキームの提案、投資・採算性、アクセス条件等のさまざまな調査を予定しているところであります。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長から詳しく事業内容の説明をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、この事業は、どのような効果が今後、見込まれるのか、課長の答弁をお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 本市の持つエネルギー資源を有効活用することで、市民の皆さんの環境意識や省エネ意識の向上をはじめ、公共施設におけます節電対策、災害時の公的機関、医療機関、避難施設などへの災害時緊急電力供給システムの構築などによって、環境に優しい安心・安全なまちづくりが推進をされます。

また、一方では、遊休公共用地等における一定規模の太陽光発電システムの整備が可能であれば、採算性にもよりますが、その事業化についてさまざまな手法が想定をされます。民間業者の誘致でありますとか、市民向けミニ公募債、市民ファンド、あるいはPFI方式や市の直轄事業として、新たな財源の確保なども想定できるところであります。

電力の消費額のすべてが市外に流出をしていた過去の現状から、多少でも電気を売って、地域経済が活性化する仕組みづくりや新たな財源づくりなどが期待できるところであります。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、企画財政課長から事業目的、事業の概要、事業の必要性、事業の内容、効果等の答弁をいただきました。

事業の目的、事業概要、必要性についての理解を深めたところであります。引き続きまして、企画財政課長にお伺いいたします。

再生可能エネルギー、太陽光発電の事業実施に向けての今後のスケジュールをどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 事業スケジュールにつきましては、調査結果を踏まえた上で、有効であると判断ができれば、特別措置法のプレミアム期間、3年ではありますが、その3年以内の可能な限り早い時期に有利な財政負担を勘案をしながら、庁内のプロジェクトチームや議会の所管委員会の意見も踏まえた上で、できるだけ早期に導入したいというふうに考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長からこの調査結果を踏まえて、3年以内にこの導入等も含めて検討していきたいということですので、了解いたしました。

市長にお伺いいたします。

本市の再生可能エネルギーの位置づけ等についてであります。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法によると、太陽光、風力、バイオマス、地熱、中小水力による電気を一定期間、固定価格で買い取るよう電気会社に義務づける制度であります。昨日の高新にも掲載していましたが、月7,000円の電気料を支払っている家庭を想定した場合、全国平均は87円、四国は105円を電気会社は買い取る費用を電気料金に上乗せして買い取るものであります。

電気会社に義務づける買取価格は、太陽光発電を1キロワット時42円と決定したとのことであります。この制度の目的は、新規参入をふやし、再生可能エネルギーを育てることです。本市はこの事業を最大限活用し、公共事業等の省エネルギー化の推進、地震・津波等の災害時における電力供給体制の構築を図らなければならないと考えるところであります。近い将来、原発に頼らない安心・安全な日常生活を送れることができる社会を築くことが我々の責務であると考えております。

本市は、幸いなことに豊かな自然環境に恵まれておまして、このような条件を生かして、エネルギー政策を進めていただきたいところであります。

市長は、再生可能エネルギーにより、本市のエネルギーの需要に対する供給をどの程度確保することが可能と考えるか、その目標についての所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 供給の数値は、いわゆる今の電力会社のほうが市内で一体どれだけ需要に応じておるかという数字がマル秘で出されないということで教えてくれませんので、明確な数字を出すことはできませんけども、例えば、構原の町長さんがおっしゃるように、28%ぐらいということをおっしゃるんですけど、私もやはり2割か3割くらいは賄うように、そういう時代が来るように努力しないかのかなとそういうふうを考えております。

特に本市の場合は、風力の話も非公式に何社か来られてお話ししている状況がありますので、この太陽光プラス風力のほうも将来は可能性が高いのではないかと、そんなことも考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、市長から電力会社等の関係で需要の数値が明確にされていないということもありますが、考えとしては2割か3割を一応めどとしたいということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本市の再生可能エネルギーの位置づけ等については、ただ今、市長から答弁いただきました。環境の町、先ほど市長からも出ましたが、構原視察、激増との見出しで、昨年の12月18日付の高知新聞に掲載されました。皆さんもご承知かと存じますが、その一端を申し上げますと、自然エネルギーを積極的に活用し始めたのは10年以上も前のこと、1998年に町の施設としてつくった温泉プールに地熱エネルギーを導入し、翌年には四国カルストの風を受ける風車2基を建設、2年半前には構原川に小水力発電を設置し、昼は学校への送電、夜は街灯に使っている。町は風・光・水等々、生かせる資源は何でも使おうと臨み、木製ペレットを燃料にし、冷暖房機器の導入なども促進、風力発電の売電益、年間3,500万円は太陽光発電の普及や間伐を促進する補助金として活用している。これ以外にもろもろの事業推進を図っていると伺っているところであります。このような環境の取り組みを評価され、3年前には全国13自治体、中四国唯一の環境モデル都市に選ばれているところであります。

現在の町のエネルギー自給率は、先ほど市長も答弁がありましたように、28.4%のこと。町の目標は2050年までに町の事業で発電するエネルギーだけで、自給率100%とするところであるところであります。

市長の目標等の答弁をいただきました。本市においても構原町の取り組みもあるように、長時間の継続的に取り組むことが肝要であるところであるところであります。

今後において、太陽光発電等のクリーンエネルギーに対する積極的な取り組みについて、これからの市長の決意をお願ひしたいと思ひます。

○議長（武藤 清君） 市長。

(市長 杉村章生君自席)

○市長(杉村章生君) きのうもお答えしましたように、これからはこの売電組織、機構がシステムができましたので、画期的なことですから、精いっぱい本市の特徴を生かしながら、こういう方向で努力したいと思います。

○議長(武藤 清君) 4番。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 市長から、今後、努力していきたいという答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、2点目の機構改革についての質問をいたします。

初めに、企画財政課長にお伺いいたします。

昨年の12月市議会へ本市の行政改革の一環として、組織機構を再編するための課設置条例の一部を改正する条例改正案の提案があったところであります。その内容は、農林業振興課、水産商工課、観光課を産業振興課と、産業基盤課に統合再編し、農林業、水産業、観光業が一体となった土佐清水型産業の展開を目指すとして、各産業の連携強化を図ることで多目的な産業振興策や産業基盤の整備を推進していくとして、市長の提案理由の説明があったところであります。

本年の4月1日から、課設置条例が施行となることから、各課長等の職員の配置がなされ、各課ともども、事務事業に専念しているところでありますが、新しい課ができて2カ月余りで、まだまだ評価等のできない面が多々あるかと存じますが、今回の機構改革に伴って、どのようなメリット・デメリットがあるのか、企画財政課は組織等改善協議会の所管課として、今回の機構改革の実施に伴い、全体をどのようにとらえているのか、課長の答弁を求めます。

○議長(武藤 清君) 企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君自席)

○企画財政課長(山田順行君) 今、議員のほうからご紹介がありましたとおりでありまして、本年4月1日の機構改革につきましては、観光課、農林業振興課、水産商工課、農業委員会、総務課、企画広報室を対象として実施したものであります。

従来の縦割りではない地域産業の一体的な振興、産業間の連携強化や土佐清水型産業としての新たな振興策、企画・総務における業務の再編などが主要なものであり、本市の目指すべき方向であると考えております。

議員ご紹介のありましたように、まだ2カ月余りですので、メリット・デメリットの評価については、拙速かと考えますが、各課にまたがる政策遂行のためのプロジェクトチームの設置でありますとか、庁内の政策課題を共有するための戦略調整会議の設置など、機構改革に伴い

まして、新たなアクションが生まれております。これらの成果がどのように市民生活や市民福祉の向上につながっていくのか、成果を出すためにはもう少し時間をいただきたいと考えております。

行政改革や組織改善の事務局を担っている企画財政課でありますので、現段階でのデメリットは特にないと答弁したいところではありますが、現実的には国・県の補助制度や支援制度の中にもハード・ソフトの両方を包含した事業などもあり、産業振興課、産業基盤課、どちらが所管をしているのかわかりにくい部分等も生じているものと考えております。

また、今回の機構改革が原因とは考えておりませんが、役所全体における職員間の業務量のアンバランスなど、定員や配置を含め、見直すべき点も今後あるというふうに認識をしているところであります。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長からメリット・デメリット等についての説明をいただきました。

まだ2カ月余りでありますので、課長のおっしゃるとおりだと思いますが、やはりいろいろと問題点が出れば、改革する点は改革していくということで、今後も引き続きそういう面では取り組んでいただきたいと思います。

引き続きまして、企画財政課長にお伺いいたします。

組織、機構改善及び適正な職員配置、事務改善等の調査研究など機構改革されたところでありますが、職員の人事配置等については、どのようであったか、お伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 職員の配置につきましては、総務課所管でありますので、その部分については具体的にコメントは差し控えさせていただきますが、具体的な人員数で申し上げますと、旧体制の農林業振興課、水産商工課、観光課、農業委員会の職員数は20名でありました。現在の産業振興課、産業基盤課における職員数は17名となっております。

次に、旧企画広報室、総務課の職員数は30名でありましたが、現在は28名となっており、機構改革に該当した課における職員数は、合わせますと50名から45名の5名の減となっております。機構改革がイコール職員数の削減とは認識をしておりますが、退職者の3分の2補充など、全体の人事の中で職員配置がなされた結果だと考えております。

本年度の行政改革推進本部での検討課題にも、職員の定数管理の見直しを挙げております。退職者の3分の2補充を継続していくのか、退職者を補充していくのか検討しておりますが、一定数の職員数を確保しながら、財政状況の将来見通しを勘案する中で、総枠において人件費

をどのように抑制していくのか、事務局を担当する企画財政課といたしましても、大変苦慮するところでもあります。

以上であります。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、課長から答弁をいただきました。職員配置等については、3課が2課になったということで、20名が17名、企画広報室から企画財政課になったということで、30名が28名、全体で50名から45名と5名の減となっているところではありますが、課長は先ほど申し上げたように、その機構改革はあくまでも人員削減という面ではないのは承知しておりますが、やはりダブって事務事業をしているところがあるかもわからん、そういうことも踏まえての改革でありますので、やはり1人でもほかの課に回せるということにはよかったのではなかろうかと考えております。

そういう意味で、今回の配置については、よかったのではないかと考えております。

続きまして、産業基盤課長にお伺いいたします。

今回の機構改革に伴って、どのようなメリット・デメリットがあるのか、どうかについて答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 磯脇堂三君自席）

○産業基盤課長（磯脇堂三君） お答えします。

ただ今、議員からご紹介があり、また、企画財政課長からも答弁がありましたが、今回の機構改革は観光・水産・農林・商工の産業を一つにして、主にソフト面、振興策等を担当する産業振興課と主にハード面、施設整備等を担当する産業基盤課に整理し、それぞれの産業と連携し、一体的に行政を推進することとしております。

私が担当する産業基盤課の主な業務は、従来の林業関係、土木関係、施設整備関係、各施設の指定管理者の業務を主に担当しております。

4月からのスタートで、期間もまだ短く、機構改革後の評価はしづらいところですが、メリットとしましては、施設整備、土木関係が一体となったことにより、先日の4月の豪雨のときの災害対応などに素早く対応ができたのではないかと考えております。

また、デメリットとしては、機構改革後の期間がまだ短く、個々の仕事の所管が産業振興課か、産業基盤課なのか、市民にわかりづらい点があるのではないかと考えております。

いずれにしましても、産業振興課と十分連携し、協力をを行い、市民に迷惑をかけないことはもとより、この機構改革がよいものになるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 4 番。

（4 番 西原強志君発言席）

○4 番（西原強志君） ただ今、産業基盤課長よりいただきました。本当にまだ先ほど申し上げましたように2カ月余りでありますので、メリット・デメリットについては、まだはっきりしてないということでもありますけど、一部では施設については、一体的に取り組むことができたということでもありますので、よくわかりました。

それぞれ両課長から答弁をいただきました。ありがとうございます。

これまでの3課が2課となり、振興事業とハード事業の主な課の柱として行政運営を図ることになりましたが、産業振興課と産業基盤課が事業事務の遂行をするに当たり、両課がこれまで以上に密にして、事業の推進を図らなければならないと考えますが、産業振興課長の決意について答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） 両課がこれまで以上に密にしてということでございます。

今回の機構改革に当たっては、縦割りの3課体制から振興策と基盤整備の連携を重視した2課体制に移行したわけですが、どの基幹産業におかれましても、生産を生み出すための土台である社会基盤がしっかりとしていなければ、将来に向けての展望はないと考えます。

その意味で、議員ご指摘のとおり、産業振興課と産業基盤課ががっちりこれまで以上にスクラムを組むことによって、しっかりした基盤の上に立って、有効な振興策を効果的に打ち出していく決意でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（武藤 清君） 4 番。

（4 番 西原強志君発言席）

○4 番（西原強志君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の機構改革については、昨年12月議会において可決し、本年の4月から新しい課として事業推進を図られていますが、これまでに市民からの声として、さまざまな意見があるのも事実であります。

企画財政課長にお伺ひいたします。

今回の機構改革について、私が市民から聞いた主な意見の中で、本市の基幹産業である観光事業を預かる行政機関の名称として観光課名がなくなることにについてであります。今回の機構改革について、課の名称は産業の基盤及び振興をすべて網羅した産業基盤課、産業振興課と位置づけて、行政運営を図っていく考え方は理解しているところであります。現在の円高等によ

り、景気の低迷、また東日本大震災等により、観光産業は大きな打撃を受けている状況であります。本市の観光客の入込者数は、ご承知のとおり平成5年104万人、現在は70万人から80万人で推移していると認識しているところであります。観光客の入込者数等による経済効果について申し上げますと、一説によりますと、観光客が40万人に対して人口1万人の経済効果があるとも言われているところであります。本市にとって観光産業による経済の波及効果は、現在の観光入込者数からして、人口1万5,000人から2万人に値する経済効果が見込まれていることとなります。このように経済効果が見込まれる中で、観光の名称があるとなideは、全国へのアピール、対外的にも厳しいものがあるものではないかと推察するものであります。

また、本市の観光業に対する行政の取り組みの姿勢が問われかねないことにもなります。

市長は、土佐清水型産業の展開を図るとしてますが、観光課の名称が消えた土佐清水市の行政運営について、どのように考えているのか、産業振興課長の答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） 観光課のみならず、やはり農林、それから水産・商工という長年親しまれ、各産業の看板とも言える名称が消えるということに対しましては、各業界から非常に不安や抵抗があったとお聞きしております。

しかしながら、この機構改革は、あくまで時代や社会の変化、そして何よりも新しい形で土佐清水市の産業振興を推し進めるためというふうに理解をしております。

産業振興課がスタートして2カ月半余り経過いたしました。産業基盤課長とともに時間の許す限り、観光協会をはじめ、あしずり温泉協議会、ホテル旅館組合、竜串観光振興会など、観光関連業界の会議にも積極的に参加して、皆様からのご意見を伺いながら、観光行政の運営に当たっておるところであります。

課名から観光の名前が消えても、本市の基幹産業であることに変わりはありません。戦略産業であることにも変わりないというふうに考えております。

今後において、産業基盤課、産業振興課が力を合わせて、名称が消えたことで観光業が衰退したとそういったように言われないように、横のつながりをより強めて、一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、課長から観光課の名前は消えても、今後、取り組んでいき

いと。新しい形での土佐清水市の事業推進を図るということでもありますので、よくわかりました。よろしく、そういうことが言われぬように頑張っていたきたいと思います。

市長にお伺いいたします。

ただ今、産業振興課長より答弁をいただきましたが、同じ質問であります。観光課の名称が消えた土佐清水市の行政運営について、どのように考えているのか、改めて市長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 担当課長がお答えしたとおりでございますけど、特に私の場合は、最高責任者として関係団体の皆さんから、公式、非公式に厳しく意見を承りました。

しかし、ただ今、担当課長が言いましたように、何よりもこれまでの農林業振興課、水産商工課、観光課というのがあったのが、一つの課になることによって、問題が起きたら、直ちに一つの課長で対応できると。基盤と振興は分けましたけども、特にソフトの振興の面におきましては、1人の課長の判断で三つの基幹産業が縦糸、横糸で縦横無尽に活躍できるという、そういう意味で非常に機動的であると思いますので、これから効果が出てくると思いますけど、早くも多少効果があるかなと感じておりました。ちょっと1、2年様子を見たいと考えておりますけど、早速私がこういう観光課がなくなったことによると言われぬように、具体的には来月また、祖谷地方へ私自身も出向いて、キャラバン隊の先頭に立ってやりたいと思います。これまでの姿勢と変わらず、まさにそれ以上に積極的に観光については対応していきたいと考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、市長から観光課がなくなっても、これまで以上に積極的に取り組んでいきたいという決意でありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、産業振興課長にお伺いいたします。

今回の機構改革について、これまでの農林業振興課、水産商工課、観光課の3課の振興面が一体となった産業振興課の初代課長として就任いたしました。今後あなたが取り組む姿勢と手腕にかかっております。特に、本市の特性を生かした産業、つまり観光業、水産業、農林業、商工業の振興をどのように取り組んでいくのか、答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） 土佐清水市の各産業を取り巻く状況については、先ほど、

10番議員の質問でも答弁させていただきました。

本当に厳しい状況であると認識をしております。

これまで各産業別にそれぞれの課が振興策を展開してまいりました。しかし、部門別に行われる施策では、課をまたがる事業への連携、対応には限界があり、必ずしも生産者の所得向上については、全体の活性化につながらなかった、そういった側面がございました。

また同時に、それぞれの産業が潜在的に持っているすぐれた特性を生かし切れてないそういった面もあったように思います。

その地域の持っている特性を生かして、そしてそれを磨き込みながら、各産業における共通課題を克服するために、農業・漁業・観光そして商工が一体となり、ほかの市町村にはできない土佐清水型産業を確立していくために、新たな視点で新たな産業振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長からただ今、この観光業、水産業、農林業等の振興についての取り組みについては、本当に力強い答弁をいただきました。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続きまして、産業振興課長にお伺ひいたします。

経済効果の大きい、観光業について、特にこれからの観光振興をどのようにして事業推進を図るのか、答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） 先ほどの10番議員からの一般質問の答弁と大変重複しますので、申しわけないんですが、年間約80万人訪れる観光客に対して、各産業が一体となって経済的なアプローチを展開することが必要と考えます。

具体的には、食をキーワードとしてお土産品の開発など、物づくりから地域ならではの食材の提供、さらには滞在型の観光メニューの開発と一体的な事業を積極的に推進することによって、観光産業の持つ経済的波及効果とその役割というのをどんどん高めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 産業振興課長、ありがとうございます。

次に、総務課長にお伺いいたします。

総務課が所管している南海地震対策業務を担当係が中心に事業の推進を図られていると思いますが、南海トラフの巨大地震による津波予測の発表などもあり、市民の関心も非常に高くなっているところであります。

行政として地震・津波の対策の遂行が喫緊の課題であります。

今後、課長は、地震・津波対策をどのようにとらえ、災害の備えにどのように対応していくのか、答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

おっしゃられるとおり、市民の皆さんの関心の高さというのは、総務課に配属されて、より実感をしております。

まず、急がれることは、今までも行ってきましたが、逃げる対策、避難道の整備や避難場所の見直しを行い、新しい想定でも大丈夫だという安心感を持っていただくというのが大事だというふうに考えております。

ご承知のように、土佐清水市は海岸に面した集落が数多く、必要になる整備の箇所は、かなりの数になると思われれます。係員2名、限られた体制ですが、地区の皆さんと連携、手助けもいただきながら、1カ所1カ所、着実に事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長が今、答弁なされましたように、非常に1カ所1カ所、施設整備に努めていただきたいと思います。

次に、南海地震対策課の創設についてであります。

組織等改善協議会の会長であります副市長にお伺いいたします。

南海地震津波対策の人的体制、課設置等についても10番岡林守正議員から課設置の必要性について質問がありました。私も同じ考えに立っての質問でありますので、よろしくお願いたします。

南海トラフの巨大地震による津波浸水予測については、平成24年5月10日付の発表によりますと、今回の推計は内閣府が公表した全11ケースの津波発生モデルのうち、高知県に極めて影響の大きい二つのケースにより、最終防波堤施設等の構造物がないものとして、3月31日の国の推計に基づいて、最悪レベルの予測としてのことでありますが、予測では本市では松尾、千尋岬において30mを超える津波が予測され、また市街地はもとより、他の多くの

地区においても浸水することが予測されているところであります。

本市は約80キロに及ぶ沿岸線一体に部落が点在していることから、地震・津波による壊滅的な被害が予想されるところであります。

本市はもちろんのこと、各市町村においても南海地震・津波対策として積極的対応策を検討し、対策を進めているところであります。現在の本市の取り組みとしては、総務課の所管している南海地震対策係2名を配置し、地震・津波の対応策を進めているようではありますが、各地区から要望も含めて、各区長からもこれまでの取り組み自体が十分対応できていないのではないかと聞くところであります。

この際、思い切って、南海地震対策課を創設し、地震・津波対策に積極的に取り組むべきと考えますが、副市長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

議員ご案内のとおり、今、南海地震対策につきましては、総務課の南海地震対策係2名が主体として対応をしております。

先ほどの岡林守正議員にもお答えしましたけれども、内閣府あるいは高知県の浸水深の発表を受けて、現状の段階でも、当然、防災対策には取り組んでおるところでございます。

また、秋には、より詳細な想定が発表されることになっております。そういうことで今後は、これらを見据えた中で、ハード、ソフト、あるいは市民の要求も増大するということは見込まれておりますので、現有人員では対応が大変困難、あるいは厳しいというふうに認識もしておりますので、人員配置の強化は必要かと思っておりますけれども、また独立した課の創設ということでございますけれども、これらを踏まえて、当然、課の創設の検討もなされると思いますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 副市長から本当に前向きな答弁をいただきました。確かに事業については、ここ10年の間には、やはり各地域から出た要望等については、すべてやっていくという思いで取り組んでいただきたいと思いますというわけですので、副市長の答弁によりますと、増員も含めて検討したいということでありますので、よろしく願いいたします。

市長にお伺いいたします。

ただ今、副市長から南海地震対策課の創設についての答弁をいただきましたが、南海地震が30年以内に60%の確率で起こるとも言われているところです。先ほど申し上げましたが、

地震・津波の対策は待たなしに対策を講じなければなりませんし、約70部落から地震・津波対策としていろいろな要望等があると思いますが、その一つ一つの事業推進を図っていくことは、市民の生命・財産を守ることは、行政としての大きな責務であると考えているところがあります。そのためにも、行政としてできる限りの最善の対策を講じる必要があります。南海地震対策課の創設について、どのような考えがあるのか、また今後の機構改革について、あわせて市長の所見を求めます。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） これは一番緊急課題でございます。しかも何年ということではなくて、すぐなのか、当分先なのかわかりませんから、不気味でありますし、気を抜けない。ですから、機構改革も含めて、これに当面、最善を尽くさないといかんと思います。防災・減災に全力を尽くすということで答弁したいと思います。

○議長（武藤 清君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、市長から本当に力強い答弁をいただきました。ぜひ、南海地震・津波対策については、今後も積極的に取り組んでほしいと思います。よろしく願いまして、質問のすべてを終わります。ありがとうございます。

○議長（武藤 清君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

この際、6番岡林喜男君が所用のため早退する旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 皆さん、こんにちは。

それでは、本6月議会の最終質問者ということでございまして、皆様お疲れだと思いますが、おつき合いのほどよろしくお願いをいたします。

今、我が国では、政治経済の混迷が進む複雑ないろいろな社会も絡みつつ、先の見えない不確定な社会となっているわけでございますが、私たちの周りには多くの情報が混在する中、目まぐるしい社会の対応に追われておると。子どもたちは、そうした日々の中、常に心が揺らぎ、

不安を抱えながら成長をしております。

昨年の大震災による被災地の子どもたちは、私たちにははかり知れない不安を感じ、今を一生懸命生きているわけですが、今回の私の質問は、清水の中学生の子どもたちの不安を少しでも払しょくできるような質問になればというふうに思っておりますので、執行部の的確な答弁を期待をいたすところでございます。

それでは、初めに中学校の津波対策について、絞り込んで質問を展開をさせていただきたいというふうに思っております。

まず昨年の6月議会に質問をいたしました清水中学校の避難場所、それから避難経路、一度、再検討をしてみてはどうかという質問でございましたが、そのお答えを学校教育課長、よろしく願いをいたします。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

清水中学校東側の山につきましては、学校に隣接しておりまして、短時間で避難できる場所であると認識しておりますが、教職員を含め、約300名が一斉に避難できる避難道の整備や避難後、津波警報が解除されるまでの長時間、その場所に避難していなければならないことなどを勘案し、現在は、約10分で避難ができる上、必要に応じ、市民体育館へさらに移動することのできるグリーンハイツ入り口付近としております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 検討の結果、前回と同じ現状維持という結果でございます。

では、清水中の津波を想定した避難訓練。これをどのような形で取り組んでおるのか、また訓練をした回数、どのくらいあるのか、お聞かせ願います。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

清水中学校におきましては、東日本震災後、避難場所、避難経路、防災マニュアルの見直しや中学生に市内の震災マップ等を渡し、自分たちで地震や津波時の対処についての研究をさせております。

また、地震・津波を想定した避難訓練につきましては、例年1回であったものを平成23年

度は2回実施し、本年度はこれまでに1回実施しております。

2学期には講師を招聘しての研修会を計画しているところであります。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 訓練は実施し、取り組んできたということでございます。学校内での訓練は十分にされているというふうに認識をしておりますが、地域との合同の訓練、そういうものも今からは必要ではないかなというふうに思っておりますので、いま一度、これ地域を踏まえた合同練習も要望をいたしておきます。

今、だんだんとお話がありましたように、地震による県の津波浸水予測が公表されたわけでございますが、はっきり言いまして大変厳しい結果がこの土佐清水市の中学校全体に言えるというふうに思っております。地震の発生後、5分以内には津波が押し寄せてくるということですから、基本的にそれでは今の避難場所が本当に清水中学校の場合、いいのかと、私は到底、理解ができないと。大変危険だというふうに思っております。私の昨年への質問に対して、教育委員会、大変誠意がないというふうに私は感じておりますが、もう一度、十分に検討をしていただきたいなというふうに思います。

昨年に比べると、随分、環境が変わってきているわけでございますから、あと10カ月で清水中学校は移転しますが、まだ10カ月あるのかというふうに思うのか、もう10カ月だというふうに判断するのか、判断を間違えないように、もう一度、何回も言いますが、避難場所の検討をしていただきたい。

それから質問をいたします。

登下校の際に、津波が起きた場合、そのときの対応をどのように考えておるのか、これも学校教育課長、よろしく願いいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 地震や津波はいつどこで遭遇するかわからないことから、清水中学校におきましては、学校・家庭・外出時において地震・津波に遭遇したときの対処についてマニュアルを作成し、どのようなときであっても、自分の判断で避難、行動に移ることができるように指導を行っております。

また、震災後は、通信網が寸断され、学校側から保護者に連絡することは困難と想定されることから、事前に避難道や最終避難場所を保護者に連絡しておき、保護者側から子どもを迎えにきてもらうことができないかについて検討を行っております。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 昨年の3月11日、小学校の下校のときの対応が大変物議をかもした結果がございます。そのことも踏まえながら、万全な対応をしているというふうに思っておりますが、速やかな対応をよろしく願いをいたします。

それから、このこともこれは想定できないことではありますが、今度の東北の震災後も大変問題になりました。児童の被災後の精神的なケアの問題です。この辺は教育委員会としてはどういうふうに考えておられるのか、これもお聞かせ願えますか。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

震災発生後は、子どもたちの身体はもちろんのこと、精神面にも大きな影響を与えることが想定されます。さきの東日本大震災の際にも、子どもたちへの精神的ケアが必要な状況となり、文部科学省は全国のスクールカウンセラー等を被災地に派遣し、支援を行っております。

本市で地震等の災害が発生した場合には、県教委などと連携して、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの活用を図り、子どもたちの精神的な支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 今の答弁が本当に十分な対応なのかどうか、非常に判断に困りますが、対応をしていただかなければいけないというふうに思っております。当然、中学校だけでなく、これ小学校もソーシャルワーカーなどの活用を踏まえながら、いろんな形でのケアを考えていただきたいというふうに思っております。

それと、中学校は当然、この清水中学校だけではありませんので、各中学校も大変厳しい浸水予測を呈しておるわけでございます。このほかの三崎中、下ノ加江中、それから下川口中、足摺岬中、この辺も厳しい現状が予想されるわけでございますが、どういふふうな津波に対して対策をしているのか、この辺もあわせてご答弁をお願いします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

5月10日に県が公表した津波浸水予測により、浸水が予想されている中学校は、市内5中

学校のうち、下ノ加江中学校、清水中学校、三崎中学校となっています。

それぞれの中学校においては、清水中学校と同様に避難場所、避難経路、防災マニュアルの見直しなどを行っております。

また、地震・津波を想定した避難訓練や起震車体験、大学教授を招聘しての防災学習などを実施しております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） とにかく、起こってからばたばたしないように、ぜひそういう指導、そして対応をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、一つ気になっているのは、震災のときの非常時のグッズ、水とか、とにかく食料品とか、AED、いろんな物がございますが、その中で特に医薬用品なんかの備蓄とか、それから用意が万全に整っておるのかどうか、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 昨年、各学校より防災グッズの希望調査を行いました。本年度、それに基づきまして、当初予算に小学校100万円、中学校60万円の予算計上を行い、今年度より防災ヘルメットや簡易トイレなどを順次設置してまいりたいと考えております。

また、避難場所への非常食や衣料品等の備蓄につきましては、自主防災組織等と連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 自主防の関係も合わせながらということでございますので、特に心配はしておりませんが、特に先ほど来から申し上げてますように、医薬品、けがをすとか、何かちょっと逃げるときにけがをしてしまったとかいうような、そういうことが東北のほうでもかなりあったというふうに聞いておりますので、ぜひ医薬品の備蓄とか、またそれからグッズ等は常に携帯をしておいていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それでは、教育長に質問をいたしますが、各中学校の震災後の現状把握を、どういうふうな形でやるのか、これを答弁をお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えをいたします。

地震及び津波が発生すると、交通網や通信網等は寸断され、各学校との連絡はとれなくなるものと認識しております。

被害状況等をいち早く把握することは、救助をはじめ、その後、迅速な対応を行うためにも不可欠でありますので、消防本部や警察、防災担当課などと連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

なお、どのようにすれば、震災時でも通信網が確保できるのか、学校・消防や防災担当課などと協議をして、その後研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） まさに教育長がおっしゃったとおり、どういうふうに子どもたちの安否を確認するかということが一番問題ではないかなというふうに思っております。

東北の大震災の中でも、子どもたちの生存確認が非常に難しく、子どもたちの中には過酷な日を何日も送ったという子どもたちもおりますし、また同時に、小学校、中学校の子どもを持つ親御さんにすれば、何よりも安否、大丈夫やろうかということの連絡だけは、一番心配をし、そしてまた気をもむところだというふうに言われておりましたので、そのことも踏まえて、速やかな対応をお願いをいたします。

では、教育長にそのようなことを各学校に震災後に対する取り組みをどう指導をしておるのか、清水中学校だけではなくて、各学校にはどう指導をしているのか、これのご答弁をいただきます。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えをいたします。

東日本大震災後の校長会において、子どもたちの命を守ることを第一として、今までの想定を取り払った上で、避難場所、避難経路、防災マニュアルなどの見直しを行うよう要請をいたします。その中でも避難場所については、地元の方や自主防災組織などの話を聞いた上で、20m以上を基本として、さらに高台へ避難できる場所を選定するよう、また、避難訓練についても、自主防災組織等と連携して実施するように各学校長に要請をいたしました。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 教育長、徹底して、今の答弁のとおりに、実行していただきたいというふうに思っております。現状がよく理解できましたので、よろしく願いをいたします。

市長、今までの質疑でわかるように、子どもたちの安全だけでなく、命を救う基本的な考えを私は質問をしまいでございます。東北震災のときには、石巻の大川小学校、生徒数108人、うち74名が死亡・行方不明、教職員も24名、うち10名が死亡また行方不明、原因は避難場所に問題があったというふうに指摘をされております。大川小学校の裏山には、子どもたちが十分に登れる整備はしてありませんが、高台があった。しかし、そこは避難場所ではなく、みんな指定された避難場所へと移動しようとしたやさきの被害であるというふうに言われております。

もし、この裏山に登ることができれば、さほど大きな被害ではなかったのではないかというふうに言われております。いつ起こるかわからない地震・津波でございますが、あした起こるかもわからんということでございます。

市長、東北のこの震災を教訓に、避難場所の早期見直しを徹底すべきだというふうに考えます。当然、清水中学校の避難場所のこともそうでございますが、今ある避難場所の見直しを徹底的にすると。10番議員の質問の中にもありましたが、その辺のご所見をお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 仰せのとおりでございます。だんだん教育長はじめ、学校教育課長がお答えしましたように、各学校では、それぞれ自主的に訓練や子どもたちとの話し合いなどをやっているように聞いておりますが、なお、この10mメッシュが発表されまして、具体的に箇所ごとの危険度が示されますので、そのときにはもう1回、学校現場にも各校のそれぞれの避難場所の現状について、もう1回点検してもらおうと。徹底したいと思います。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

市民の安心・安全、子どもたちの未来を守るというところで、早急な対応をよろしく願いをいたします。

続きまして、清水中学校についての質問でございます。

今まさに私の家の裏に着々と校舎が建設をされているわけでございますが、現在の校舎の進捗状況はどうか、これをお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

(学校教育課長 黒原一寿君自席)

○学校教育課長(黒原一寿君) お答えします。

校舎建築工事の進捗状況につきましては、普通教室棟及び管理棟部分の2階床コンクリート打設まで完了し、現在は2階柱・壁の躯体工事を行っておりまして、ほぼ工程表どおりに進捗しております。

竣工は平成25年2月末の予定で、3月には引っ越しや電話、警備保障、パソコンの移設などを行う予定となっております。

以上です。

○議長(武藤 清君) 5番。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 裏側の校舎を見ますと、今、1階部分が大体できておりまして、今、2階部分に移っている。大変楽しみにしておりますが、話によりますと、高知県一のすばらしい校舎だというふうに言われておりますが、この辺でちょっと自慢できるような点なんかもお聞かせ願えればというふうに思いますが、ご答弁お願いいたします。

○議長(武藤 清君) 学校教育課長。

(学校教育課長 黒原一寿君自席)

○学校教育課長(黒原一寿君) お答えします。

校舎の主な特徴としては、屋上に屋根一体型60キロワットの太陽光発電装置を設置します。学校で使用する電気をまかない、余った電気は売電するシステムとなっております。

災害時に停電となった場合でも、校舎1階部分の電灯、コンセントが使用できるシステムとなっております。

また、普通教室をはじめ、特別教室すべての部屋に冷暖房の空調機を設置します。そのほか、普通教室等の各階に、多目的室を設けています。学年別の集会や各種展示場、コミュニティの場等としての利用ができるスペースとなっております。

生徒用のロッカーにつきましても、各教室ごとに専用のスペースをつくり、そこにロッカーを設置することとなっております。

以上です。

○議長(武藤 清君) 5番。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) ソーラーパネルですか。大変13番議員が喜ぶようなそういう答弁でございましたが、それとまたクーラー、大変すばらしい設備だというふうに期待をいたしております。

校舎のほうはわかりましたが、地域住民の方が大変心配をしておられる。今の現小学校でもそうでございますが、グラウンドの砂ぼこりで大変被害を受けているということでございますが、私どももこの中学校の予定位置の造成工事において、大変これ非常に砂ぼこりが飛び、地域住民は苦い経験をいたしております。この辺、グラウンドについて砂ぼこり対策等も踏まえてどう取り組んでおるのか、これも答弁をお願いをいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

グラウンドの砂ぼこり対策につきましては、抗菌性樹脂繊維を真砂土に30%配合したものを施工し、飛散しにくいようにいたします。

また、防塵対策としては、グラウンド東側と南側に高さ3mの樹木、今はイヌマキを想定しておりますが、1m間隔に植栽するとともに、グラウンドの中には散水栓を4カ所設け、グラウンドすべてに散水ができるようにホースを備える計画となっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） よくわかりました。しかしこれ、地域とのコミュニケーションを大事にしなが、そういう共存共栄と言いましょか、どうしてもほこりが立つのは仕方がないです。なるべくそういう手だてをしていただいて、余り砂ぼこりが立たないような対策をお願いをしておきます。

清水中学校開校に向けて、着々と準備が進んでいるわけでございますが、新校舎から統廃合の体制がスタートするというお話も聞いております。それでは一体、今の現時点で統廃合がどれだけ進んでおるのか、各地区の理解度、そしてまた進捗状況についてご答弁をお願いをいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

統合に向けての説明会につきましては、昨年10月より関係中学校区の保護者を対象に、また関係地区長に対しましては、個別に説明を行うとともに、中学校区ごとに関係区長を対象として開催いたしました。

これまでに関係4中学校区の保護者並びに、下ノ加江、足摺岬中学校区の区長からご理解をいただいているところであります。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） おおむね順調に皆様方が理解し、統廃合できる可能性が高いというふうな認識で理解をいたしました。

では、お聞きいたしますが、各地区からはこの清水中学校へ通うそのときには当然、スクールバスというような形で送迎をするということになるかというふうに思いますが、では、特にこの市内からの通学方法、これは当然、徒歩か自転車ということになるわけですが、そこで非常に心配をしておるのは、市街から通う通学路ですが、現在考えられるのは、このパルの前から役所の前を上がるコース、非常に狭く、今、交通量が大変多いわけですが、このルートとそれから旭町のほうのルートがあるわけですが、特にパル前のルートというのは、3次都計との絡みがあるわけですが、いつ完成できるのか、この辺についてこれは、まちづくり対策課長に答弁をお願いいたします。

○議長（武藤 清君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

清水第3土地区画整理事業で実施している都市計画道路、天神通り線、中央通り線の2路線については、現在の計画では平成27年度完成予定となっております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 来年25年が中学校開校、27年が完成、間に合わないということですね。それでは旭町のルート、今、工事が進んでおりますが、特に気にしておるのは、ホテルNさんの前の道路でございますが、歩道がないと。歩道がないということは、大変これ問題じゃないかなというふうに思っておりますが、この歩道がいつつくのか、この辺、まちづくり対策課長に答弁をお願いいたします。

○議長（武藤 清君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えをいたします。

国道321号、旭町工区の歩道整備につきましては、大岐・以布利地区、中高生の通学路に歩道がなく、非常に危険であるとのことで、市及び国道321号改良促進期成同盟会、この期成同盟会は、四万十市、宿毛市、大月町、土佐清水市の3市1町で構成されており、会長は杉

村市長となっております。

この期成同盟会より、土木部長に強い要望をしてまいりました。県も平成20年度より旭町工区の歩道整備に着手し、事業費2億5,000万円で、延長480mの歩道整備をする予定で進んでおりましたが、用地買収について地権者の協力が得られず、一部未整備区間の178mを残し、平成24年度で歩道整備については完了となります。

先ほど言っておりましたNさんの部分が一部未整備区間となります。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ということは、このパルルートは、道が細くて、交通量が多くて危険と。旭町には歩道がない。開校まであと10カ月ないわけですよね。厳しい現実を突きつけられておりますが、それともう一つ確認をしなければならないことができまして、実はこの間の日曜日に交通事故がございました。皆様ご存じだというふうに思いますが、第3次都市計画区域内の道路のことでございます。その事故が原因かどうかまだはっきりわかりませんが、お1人の方がお亡くなりました。しかし、明らかにはっきり言えるのは、都市計画区域内で事故があったということでございます。この第3次都市計画区域内の道路は、県道でも市道でもなく、道交法、道路法が適用されていない道路だというふうなお話をお聞きいたしました。確認のために実際、そのことがどうなのか、まちづくり対策課長、答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（武藤 清君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

清水第3土地区画内の都市計画道路及び区画道路については、市道ではありませんので、道路法の適用にはなりません。その他の道路として道交法の適用になり、事故等の場合は保険の対象ともなります。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 大変わかりにくい答弁でございましたが、あえて言うならば、私の質問の根幹を揺るがすようになるような内容でございます。もちろんこのことは私が意図する質問とは今回は乖離をしているわけでございますが、しかし、清水中学校に面する道路は市道でない。3次都計区域内の道路は市道でない道路を通行させているということ。道路として。仮

にもし道交法も道路法も適用できない、規制できない道路を市民に開放し事故が起きた。事故が起きるすべての責任はどこにあるのでしょうか。大変深刻な問題だというふうに考えております。道交法が適用されるかもしれない。しかしながら道路法は適用されない。信号機、そしてまた横断歩道、これはどういうふうなことになるのか、この論議はまた別の次元で市長と論議をしなければならないと。今回、通告はしておりませんので、これ以上触れませんが、今後、この問題がクローズアップされるならば、市長には真摯な対応を切に要望しております。

では、それも踏まえて、この一連の話を聞き、一体、児童を守る安心して通える通学路はどうするつもりなのか、この辺を教育委員会の見解をお聞きをいたします。課長、よろしく願います。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

通学路は、学校と保護者等が学校周辺の道路の状況を勘案して決めることとなっており、現在のところ、新校舎への通学路は決まっておりますが、学校とその周辺の様子などから、新校舎東側からの市道と、市役所西側及び東側の市道などが主体になるかと考えております。

通学路は、中学生が日々利用いたしますので、安全確保が第1であります。いずれの道も来年4月までに完成することは難しいとかがっており、今後、歩道等の早期完成に向け、関係機関に要請してまいりたいと考えております。

また、周辺道路のうち、狭隘な部分につきましては、一方通行などの道路規制ができないかについても研究してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 答弁をいただきました。しかし、これ父兄の立場から考えますと、教育委員会の対応、取り組みのまずさを露呈しているというように考えますが、答弁では、西側も東側もなかなか今通れる状況じゃないということの見解でございます。

子どもたちの安心・安全をどうするつもりなのか。校舎さえ建てれば何とかなるというような安易な考えは到底持っていないというふうに思っておりますが、しかし、現実今、これクリアしなければならない大問題が目の前にあるわけでございます。速やかな解決、そして対応を考え、努力するべきではないかなというふうに思っております。

はっきり言えば、結果を言うと、通学路にしたいけれどもできない、それは安全が十分に確保できないからと。これが最大の原因ではないかというふうに思っております。とにかく校舎と同

時に、通学路の確保の充実を図ることは、教育委員会の教育の根幹であり、使命であるというふうに私は思っておりますので、この辺につきましては早期解決を希望をします。

何より子どもたちが大変待ち望んでいる新中学校でございますので、安全を十分確保した通学路をお願いをいたします。

それでは、少し話を戻して、統廃合のことについてお伺いをいたしますが、よく統廃合の説明を受けたご父兄の中では、校歌と制服なんかはどういうふうになるんですかというようなお話がございますが、この辺の見解をお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 現在の清水中学校の制服、校歌で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） よくわかりました。校歌はともかくとして、制服には家庭から費用のかかる、出費ができることでございますので、それならそれとはっきりとぜひ結果を父兄に周知するべきだというふうに考えております。

それから、教育長にお伺いをいたしますが、教育長もご存じのとおり、統合いたしますと、大変開校時には非常に学校が荒れると言いましょいか、子どもたちの気持ちが弾んで、子ども同士の問題が生じるというふうにお聞きをいたしておりますが、例えば子ども、親、父兄の不安を少しでも解決、解消する意味において、早い段階で交流事業を行い、そういう皆さんと一緒に会わずというようなそういうことに向けた計画があるのかどうか、あればご所見をお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

統合後の学校生活については、保護者との説明の中でも多くの質問が出されたところであり、子どもはもちろんのこと、保護者にも期待と不安が交錯をしていることと認識をしております。

教育委員会といたしましては、スムーズな統合に向け、校長会等において子どもたちの不安解消を図るため、授業やクラブ活動での交流等を積極的に行うよう要請をいたしました。

具体的な交流計画については、今後、学校間で話し合い、調整をすることとなっております。

また、本年度より教育センターへスクールソーシャルワーカーを配置しまして、学校・家庭、各機関等との連絡調整、訪問などを行っておりまして、今後においても早目に課題解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ぜひ、スムーズに学校教育が行われるような新中学校をお願いをいたします。

教育長にそれでは最後にお伺いをいたしますが、新中学校は、現在の中学校の新築移転のための改装の学校なのか、土佐清水市の中学校の統廃合を目指したための校舎なのか、この見解をお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

このたびの清水中学校の建築につきましては、現清水中学校校舎の耐力度調査を実施しましたところ、耐力度点数が基準に満たないことにより、構造上危険な状態にある建物と認められたことから、移転による改築を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） あえてこのことを問いただしたのは、大変失礼かというふうに思いますが、いま一度、この新清水中学校建設の意義や、そしてまた将来ビジョンが父兄の皆さん、そして地域の皆さんに十分伝わってない。そのように思うわけでございます。丁寧な説明があれば、先ほど質問をしたような制服とか、校歌とか、どういうふうにするんですかというようなそういう繰り返しの質問が出てこないというふうに思っております。

もう少し教育委員会は、核心に触れた丁寧な説明を今のところ、いろんな地区ですべきだというふうに指摘をしておきます。

教育長の心の中で十分説明しているんだけどなというふうに思われるでしょう。思われるかもしれませんが、いま一度、開校に向けた取り組み、ハード、ソフト、バランスよく対応するように要望をしておきます。

それから、市長、質問の中で開校に向けて問題点もクローズアップされてきたわけでございます。特にこの通学路については、第3次都市計画の問題点が露呈するなど、なかなか早急に

総合的な結論をやはり出せと言われても出しにくいのかもわかりませんが、そこら辺を教育委員会に対して、もう少ししっかりと提示させるようにという指摘をしていただきたいというふうに思っております。

市長、どうですか。もちろんこれ教育部局に対する市長の立場は十分理解をしておりますが、今まさに予算やソフト面、そしてもちろんハード面も踏まえた問題が大変山積をしております。開校に向けて。私、考えますが、この開校に向けた総合的な取り組みが必要ではないかなというふうに思っております。

例えば、庁内で推進協議会などをつくって、問題を共有し、清水中開校のために知恵と汗をかくというそういうプロジェクトチームが今まさに現時点では必要ではないかなというふうに思いますが、その辺のご所見をお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 旭町の区長さんから、旭町の地震・津波対策のときの避難の道路と子どもたちの通学の道路という要望も出ておまして、これもかなり具体的に対応して、予算を組んでやるようにしておりますが、そのように我々も非常にこの学校教育の計画を聞きまして、通学路は心配しております。

一方、都市計画の私、責任者でございますけど、これは計画のとおり、多少早まっておりますとはいへ、まだ来年、再来年とはいきませんで、早くとも3年ぐらいかかるということでございますので、その間どうするか、これは何よりも子どもたちの安全のためには万全を期す必要がありますので、必要ならば、一方通行などの交通規制、あるいはまた市役所の前の今の市役所を降りたところが通勤・通学の方々が集中的にこの裏通りを通りますので、その問題は今出ましたけど、正式な公道ではありませんから、それも含めて、例えばスクランブル的な横断歩道的な表示のマークをつくるとか、いろんな規制も必要かなと思っております。これは早い時期に副市長を中心に、教育長を含めて私も必要であれば加わって、総合的に、当面、来年4月の開校に向けての子どもたちの安全対策に、もうちょっと積極的に対応したいと考えております。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 大変勇気ある答弁をいただきまして、ぜひ、そういう形での取り組みをしていただきたいと。くどいようですが、とにかくこの通学路の早期解決をぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

続いて、中学校建設を踏まえた入札についての幾つかの質問をさせていただきます。

この中学校建設について、消防署を少し引き合いに出しながら、ある意味で検証という形でさせていただきたいというふうに思っております。

どうしてもわからないと。私の頭の中で理解ができないということがございまして、これ消防と中学校の設計の決め方が方法が違うということでございますが、これはどういう方法でしたのか、総務課長、お願いをいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

消防署につきましては、プロポーザル方式で行いました。清水中学校の改築工事は、通常の指名競争入札で行いました。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） それが結局わからんのですよね。プロポーザル方式と競争入札、どういふふうに違うのか、簡単で構いませんが、お教え願えたらというふうに思います。総務課長。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） プロポーザル方式というのは、業者から提案で審査という方式でやるんですけど、消防署につきましては、公共施設の中でも特に性能、機能、品質等が要求される施設だと思います。

あらかじめ設計者の技術力、経験等を確認して、よりよい施設にしたいという判断から、プロポーザル方式により随意契約となっております。

中学校に関しましては、規模も大きく、審査する人員の確保、工期等も考慮いたしまして、通常の競争入札での契約となっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） わかったような、わからないようなあれですけど、どっちにしても今の話の中ですと、これ中学校もやはり性能とか、機能とか、品質とか、そういうものが必要ではないかなというふうに思うわけでございまして、プロポーザルがいいのか、指名競争入札がいいのか、随時話をさせていただいていきますが、プロポーザルのほうがより機能性が品質が

高いということなんでしょうか。

あらかじめ総務課長のほうに消防、それから中学校の落札価格、そしてまた設計、それから設計管理、この辺の数字を調べていただきました。

びっくりするような数字が出ているわけですよ。消防の本体工事予定価格が4億2,620万円で落札が4億2,000万円、98.54%。中学校の予定価格が15億5,000万円で落札価格が12億円、78%、それからまた消防署のこれは設計です。設計は随契で予定価格が1,500万円で契約が1,400万円の入札率が94.5%、中学校のほうは3,100万円で落札価格が1,300万円、41.84%、がくっと落ちてます。またびっくりするのは、これの管理です。管理が同じ業者、両方とも設計と管理が一緒です。管理が580万円の消防署のほうが451万円。77.84%、中学校に対してはほんまかいなというふうに思うような皆さん、ご存じやと思いますが、予定価格が3,000万円で、落札価格が100万円。3.23%。これはどういうことになっているのかなというふうに私は個人的には大変思っているわけでございまして、改めまして、この中学校の建設価格は、それも設計も踏まえて、非常に安く落札をしていると。高いから、安いからいいというわけではないと思いますが、とにかく理解に苦しみます。我々が理解に苦しむわけでございますから、市民はもっとわかりづらいというふうに思います。

消防については、当時、資材の高騰があるから、ぜひこれではなかなか消防ができないと。補正までつけて消防をつくった。ところが、中学校については、思いっきり安く落札をしていただいた。いえば、この辺がプロポーザルと競争入札の違いなのかどうか、ちょっとその辺わかりませんが、どちらにしろ、総務課長にお伺いしますが、これ中学校の建設は本当に大丈夫なのかというふうにどういうふうに判断をしているのか、総務課長、よろしく願いいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

1億円以上の工事につきましては、低入札価格調査制度により入札を行っております。基本的には最低制限価格と同じく、工事の品質の確保など、ダンピングによる弊害をなくすための制度なんですけれど、入札のときに直接工事費、現場管理費、一般管理費等の内訳の提出を求めて、市が積算した基準と照合して、基準以下であれば、この価格で適正な施行が可能かどうかの調査等をした後に落札が決定するという制度です。

中学校の工事につきましては、調査対象の入札金額ではありませんでしたし、現に工事自体、順調に進行していると聞いております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5 番。

（5 番 永野裕夫君発言席）

○5 番（永野裕夫君） 順調にしているからということですが、その根拠もよくわかりませんが、市の基準ですか。それはいいでしょう。

それとは別に、市民の皆様からよく聞かれることがございます。50年に一度あるかどうか分からないこの清水新中学校工事に地元業者がどうして参入していないのか。利益はどこに吸い上げられているのか、ただでさえ景気の悪いこの清水にどういうこっちゃというような非常にそういう声が聞こえてくるわけですが、この新清水中学校建設に市内業者が参加をしていない理由はどういうことであるのか、副市長に答弁を求めます。

○議長（武藤 清君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

昨年の8月30日、中学校建設の入札に伴う審査会を開催をいたしまして、JVによる入札を決定をいたしました。

また、組み合わせにつきましては、市内業者育成を図る観点、あるいは経済的な観点も含めて、市内業者と県外大手業者とのJVで行うことを決定をしております。

また、それから申請書の締切日を平成23年9月21日正午までとして、9月7日に予備選定通知を送付したところであります。

その間、大手業者数社より辞退届もあり、その都度、審査会を開催をして、市内業者が何とか参加できるように対応してきたものの、結果的には締切日までに申請がありませんでした。

今後の対応を9月28日の審査会において協議をいたしました。その中で調査する中で、市内業者が参加できない旨の確認もされたところございまして、工期との関係もございましたので、大手業者単独での業者選定を決定をいたしましたところでございます。

以上です。

○議長（武藤 清君） 5 番。

（5 番 永野裕夫君発言席）

○5 番（永野裕夫君） 今の副市長の答弁は、正しいのかどうか私はようにわかりませんが、私の私見で物を言わせていただければ、大変理不尽な業者選考だというふうに思っております。市内のど真ん中に建つ校舎、市内業者はだれも携わず、結果だから仕方ないということございましょう。税金を払う市民は情けないというふうに思っております。この事実を市民の皆様はどう理解できるのか、この結果を市民はどう判断するのか、大変荒っぽい結果だというふ

うに私は思っておりますが、過ぎたことをとやかく言うことはございませんが、その中でやはりこの入札方法についても、一定、考えなければならないというそういう時期に来ているのではないかなというふうに思っております。時間の都合がありますので、総務課長には質問2、3を予定しておりましたが、少し割愛をさせていただいて、核心に触れていきたいなというふうに思っております。

入札制度について国は、県も同じことですが、できる限り、一般競争入札で入札をするようにというふうに推奨をしております。私もこの入札方法は大変そのとおりだと。当然そうあるべきだというふうに思っております。ただ、本市にとりましては、大変入札方式が果たして一般競争入札がなじむのか、なじまないのかというようなこともございますが、この入札制度について、副市長のもう一度見解を聞きたいと思えます。

○議長（武藤 清君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

入札の方法としましては、一般競争入札が基本となるというふうに思っておりますけれども、その他、指名競争入札、あるいはプロポーザル、随契等々がございます。基本的には、市内業者の育成や市内の経済効果に資することができる必要があるというふうに認識もしております。市内業者が入札参加できる制度で実施したいというふうには考えております。

現時点で入札制度方向を変える案は持ち合わせておりませんけれども、法令規則等の遵守を基本として、制度的に変えるべきところがあれば、研究、あるいは協議検討をもって対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） その入札方法につきましても、今、ある意味で過渡期に来ているのではないかなというふうに思っております。

先ほど来の副市長の話によりますと、新清水中学校建設には、市内業者が入っておらんということでございます。

市長、どうですかね。荒っぽい質問ですけど、これは新中学校ができることによって、地域地元にどんな経済効果があったというふうに思われますか。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 副市長の答弁がございましたから、私からあえて言うことはありませんけど、私はこの市内業者が清水中学校の入札に参加できなかったことについては、逆に業者

に不信感を持っております。せっかくチャンスを与えながら、自分たちの理由で参加できないと断ってきたことは、これはちょっと信頼関係、私のほうから言わせれば、業者にもう1回考えてもらいたい。それくらいの感想を持っております。

そして、次に地元参加についてのメリット・デメリットでございます。特に経済波及効果、それにつきましては、先ほど、係に聞きますと、地元参加をなるべく多くするために、市内業者20社、これ集めまして、資材提供その他、できるだけ便宜を図りたいと、今の業者も便利がいいと、地元業者も参加をしたいという両方の思惑がありまして、協議に入っておりまして、かなりのものが入り出しているというように聞いております。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 市長、地元業者に対しての不信感もあろうかと思いますが、根本は入札制度の仕組みをもう少し変えていかないといけないんじゃないかなというふうに私は感じております。

そんな中で、市長はこれ消防署建設のときも私も聞きました。3年前の街頭演説にも聞きました。公共の仕事はできる限り、市内業者でやっていくんだというお話をしたわけでございます。

今回のこの体育館の入札があって、それについても市内業者が参加できるようなそういう仕組みだというふうに聞いております。その辺も踏まえて、これからはいろんな市内の業者に不信感もあるかもわかりませんが、やはりしっかりと入札をして、そして市内にもその利益が還元できるようなそういう入札方法をしっかりと監視をしていただいて、検討をしていただきたいというふうにここは切に思っております。

やはり50年1回、できるかできないかという新校舎に、やはり市内業者が全然参加しないって、本体工事にですよ。寂しいじゃないですか。それも踏まえて、これからはぜひ、大型プロジェクトがあるときには、小さなプロジェクトもそうですが、市内業者を吸い上げていていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、今回のこの質問の中で、入札制度を、とにかく変えていただきたいということが私の本意でございます。

それから、時間のほうがございませぬが、あしずりまつりについて、あと5分ですか、お話を聞きたいなというふうに思っております。

あしずりまつり、ご存じのとおり、昨年50周年で大変経済波及効果がたくさんあったというふうに思っておりますが、その中で、特に流動人口の問題です。流動人口、産業振興課長、先ほどからいろんな形でこの流動人口の活用の仕方について、いろいろ答弁をしております、

せっかく私も初めての産業振興課長への質問でございますので、ぜひこの流動人口をどういうふうな形で観光振興に取り上げたらいいのか、ご所見をぜひお聞かせを願いたいと思います。

○議長（武藤 清君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） お答えいたします。

昨年の8月、第50回を迎えた市民祭あしずりまつりでございますが、あしずり踊りに約4,500人、花火大会には約5万人の観客が詰めかけて、大変50回を記念するにふさわしい華やかな市民祭となったところであります。

その中でもやっぱりメインとなる花火には、毎年、県内外から多くの方がこの四国の最南端、土佐清水市を目指し集まっています。

ただ今、議員ご指摘のとおり、この花火大会に来られる方は、土佐清水市の人口をはるかに超えるものでありまして、花火の見物にとどまらず、経済的なアプローチを行うことによって、観光振興を図る絶好の機会ととらえております。ですから、あしずりまつりの開催日に合わせ、足摺岬や竜串など、全体的な観光も含めて、1日中楽しめるような催しや、例えば観光施設や飲食店が提携して、割引の特典をつけるなどの仕組み、さらには本市に来られたお客様の滞在時間を延ばすようなそんな取り組みを行うことが必要と考えております。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ぜひ、新しいフレッシュな感覚であしずりまつりのサポートをしていただきたいなというふうに思っております。

この中で答弁要りませんが、特に駐車場問題とか、それからごみ問題とか、それから特に交通問題、そういうものがいろいろ提起されておりますので、ぜひその辺もスムーズに運営ができるような状況をつくっていただきたい。また協力をしていただきたいということを切にお願いをしておきます。

それから、副市長にお願いをいたしますが、大変寄付金が集まりにくいと。補助金も市のほうからお金をもらっているわけでございますが、なかなか現在厳しい現状になっておりますので、ぜひその辺の手だてをちょっとお伺いをしたいなと。行政支援をいただきたいなというふうに思いますが。

○議長（武藤 清君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

あしずりまつりも昨年で50回を数えておりまして、本市の一大イベントとして定着もして

おりまして、市民からも認知されておると思います。

また、花火大会につきましては、先ほど課長からもありましたように、たくさんの県内外の方もおいでしております。

あしずりまつりにかかわる寄付金につきましては、実行委員会や青年会議所のメンバー等、多くの関係者が裏方として支えているのが実態であり、特に花火等に要する経費は、J Cのメンバーが中心となって寄付を募り、運営されているようであります。

私も20数年ぐらい前に観光課におりまして、一定、J Cと寄付のお願いに市内を回った経験もございますので、大変だというふうによくわかっております。

行政といたしましては、歴史あるイベントでありますし、市の活性化にも寄与されておりますので、ここで額がどれだけというようなことはよういけませんけれども、できるだけの支援はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。先ほどの話の続きにはなりません、市内市外から土佐清水市において商売をしている皆様方にも、ぜひ応援をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、市長、最後に市長はあしずりまつり実行委員会の会長でもありますけれども、このあしずりまつりの行政としてのこれからのかわり、方向性について市長のご意見をお伺いします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） だんだんお話ありましたけど、何としてもこれは一大イベントになりましたので、しかも恐らく四国中でも土佐清水の花火というのは、いまや四国一というくらいに名声が固定しましたので、これは何としても維持したいと思いますから、今後、長期的に考えますと、市民総参加というようなことも考えて、例えばこれ雑駁な提案でございますけど、できれば強制ではもちろんありませんけど、日赤の赤い羽根じゃありませんけど、1人につき100円か、1軒につき100円かというような、市民が低額でも総参加で参加できるかというようなこともアイデアとして考えながら、いかにもみんなであしずりまつり盛り上げて、本当に名実ともに市民の祭りとなるような知恵を今後出していったらどうかなと考えております。

○議長（武藤 清君） 5番。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） どうもありがとうございました。これですべての質問を終わらせてい

たきます。

○議長（武藤 清君） 以上で、通告による一般質問はすべて終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告7件、並びに議案第29号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第30号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」までの議案2件及び議案第33号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第38号「土佐清水市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の制定について」までの議案6件、計15件につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会は、6月26日までには、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

お諮りいたします。

明6月21日は予算決算常任委員会審査のため、6月22日は総務文教常任委員会審査のため、6月23日、24日は土日のため休会、6月25日は産業厚生常任委員会審査のため、6月26日は委員会の審査結果の取りまとめのため、休会といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、6月21日から6月26日までの6日間は、休会とすることに決しました。

なお、各委員会の開催日は、予算決算常任委員会は6月21日、総務文教常任委員会は6月22日、産業厚生常任委員会は6月25日、それぞれ午前9時より開催いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

明6月21日から6月26日までの6日間は休会とし、6月27日午前10時に再開いたします。どうもご苦労さまでした。

午後 2時03分 散 会